

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	414 児童扶養手当扶助費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	02	児童措置費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	226	児童扶養手当扶助費
		細々目	51	児童扶養手当扶助費
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード	130700		担当者
	名称	健康福祉部こども家庭課		氏名
		連絡先	22 - 9654 (内線) 2632	

### 事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じしていない児童(18歳に到達する日以降の最初の3月31日)の母又は父が、母、父に代わってその児童を養育している方 ※対象件数		
成果(どうする)	父母の離婚等により、児童を養育されているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る		
根拠法令・要綱等	児童扶養手当法		
開始年度	平成	年度	関連事業
終了年度	平成	年度	
H21 事業 内容	手当の支給		
社会情勢 の変化等	平成22年8月分から父子家庭への支給が開始となった。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

### 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			児童扶養手当延べ対象児童	人	12896 実績	12896 目標 13845 実績

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	339,392	342,502	352,500	352,500				
A の 財源 内訳								
国庫支出金	113,284	113,284	117,500	117,500				
県支出金								
地方債								
その他	5		5					
一般財源	226,103	229,218	235,000	235,000				
事業投入人件費 (B)	0.5人 3,800	0.5人 3,800	0.5人 3,600	0.5人 3,600				
フルコスト(A)+(B)	342,992	346,102	356,100	356,100				

### 事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
民間のサービスだけでは市場主体に運ばない異質なサービスが提供できず、これを補完・充てる事業	
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。	
当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
予算の繰越の有無 無	
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
【事業名】	
受益者負担を求めることができる事業である。	
全体コストにおける負担構成は適正である。	○
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

### 昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 法基準に基づいた支給を行っている。

### 今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	澤田 洋子
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	児童扶養手当法に基づき、児童を養育されているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る
現時点における課題、その他	本年度8月より父子家庭への支給も拡大され、複雑化する家庭問題や事務手続きの煩雑さも懸念される。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	ひとり親となった申請者の聞き取りを十分行い、関係機関と連携をとりながら法基準に基づいた事業を進めていく。